

記入例

様式第1（第6条関係）

（表 面）

〔令和8年度〕奨学金返還支援助成金支給申請書兼請求書
【 第 1 回申請分 】

令和 8年 8月 15日

大口町長 様

申請者（借入者） 〒480-0126
住 所 丹羽郡大口町伝右一丁目47番地
（ふりがな） おおぐち はなこ
氏 名 大 口 花 子
生年月日 平成 5 年 4 月 5 日
電話番号 (0587) -95 - 4446

このことについて、下記のとおり奨学金返還助成金の支給を受けたいので関係書類を添えて申請します。

記

借入先名称	日本学生支援機構・その他（ ）
確認期間に 返還した金額	187,654 円 （令和7年8月～令和8年7月までの1年間に変換した額）
返還年数・期間	【 15 年間】 2014 年 10 月 ～ 2029 年 9 月
助成金申請額 （上限1万円。1万円 未満の場合はその金額）	金 10,000 円
添付書類	(1) 確認期間に返還した返還金の額を確認することができる書類 (2) 入金を希望する通帳のコピー（銀行・支店名、口座名義、口座番号、預貯金種別がわかるように）※裏面に貼り付けてください。

※口座名義人は申請者と同一名義に限ります。

口座情報の確認のため、通帳又はキャッシュカードの写しを裏面に貼り付けてください。

【誓約・同意事項】

- 1 申請内容に誤りがあった場合又は申請内容に相違があり交付要件に該当しなかった場合には、支給済みの助成金について速やかに返還します。
- 2 助成金の要件等の審査等をするため、町が必要な公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関及び学校等に求めることに同意します。
- 3 この申請書は、町において支給決定をした後は、助成金の請求書として取り扱います。なお、支給決定をした日を請求日とみなします。
- 4 町が支給決定をした後、申請書の不備により振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、町が求める期間までに申請者に連絡又は確認ができない場合には、町は当該申請が取り下げられたものとみなします。